

### 阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るくくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

昭和63年

№.444

12/5

山口県吉敷郡阿知須町  
発行 阿知須町役場  
電話 4111番代 754-12

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行



可搬式ポンプの調整をする渋木さん

「縁の下の力持ち」  
を支える  
消防・第1分団の  
副分団長  
渋木保俊さん  
(寺河内)



町民の生命、財産を日夜守っている縁の下の力持ちと言えは消防団であるが、その消防団の活動を縁の下で支えているのが、第一分団・副分団長の渋木保俊さん(五〇)。

「入団したのは昭和三十三年です。確かその頃は、手押し式のポンプを現場までみんなで引っばっていたと思います。消防車や積載用小型動力ポンプは町内に一台ずつしかなかったのでは……」。

以来三十年間、分団の機械類の整備を担当。いざというときに絶対に動かなければならない機械だけに責任は重大であるが「渋木さんの整備した機械なら万全」と、団員からも信頼されている。

家業の自動車整備工場での仕事の合間を見つけては、消防機械の点検や整備にコツコツと精を出す。

農協、町役場の職員の割合が増えている町消防団のなかでは、貴重な「職人さんタイプ」。「月二回の点検日や随時行われる訓練で、渋木さんが欠勤したのを見たことがありません。まじめで、まかせら

れる人です」と、団の幹部。

今までに「消防活動に役立つには……」と、消防車に載せる「組立て式ハシゴ」や自転車の廃材を利用した「ホース巻き機」などを考案し、製作。アイデア・マンとしても、団員からの評価は高い。

「昔と比べると消防機械は人間の命を守るために、飛躍的に発達しました。大切なことは、その発達した機械を団員が使いこなすことだと思えます。私も、その機械が十分に機能するようお役にたちたいと思います」。

親子二代の本町消防団員。現在、母、妻、長男の四大家族。

「縁の下の力持ち」シリーズは今回で終了とします。「縁の下」に徹するため、この紙面登場を強く拒まれる人もありましたが、無理をお願いして紹介したこともありまして。このほか、まだまだ登場していただきたい人もおられますが一区切りとします。

# 63年度上半期の

# 予算執行状況を公表します

## 一般会計・特別会計

地方自治法および阿知須町条例により次のとおり公表します。

阿知須町長 飯 田 宏 史

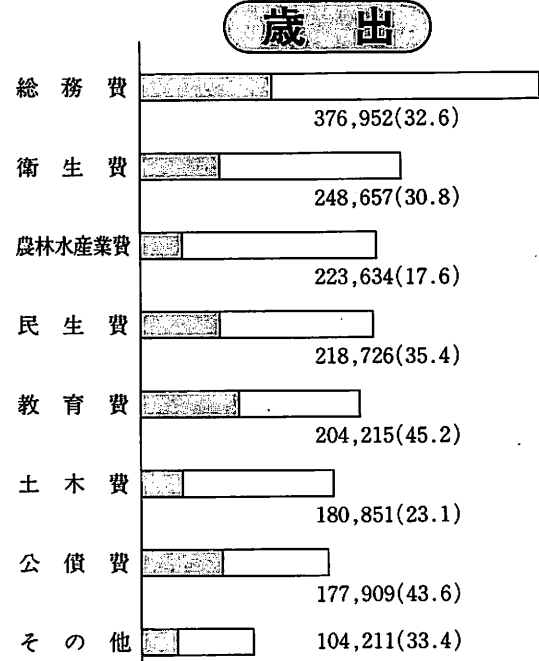
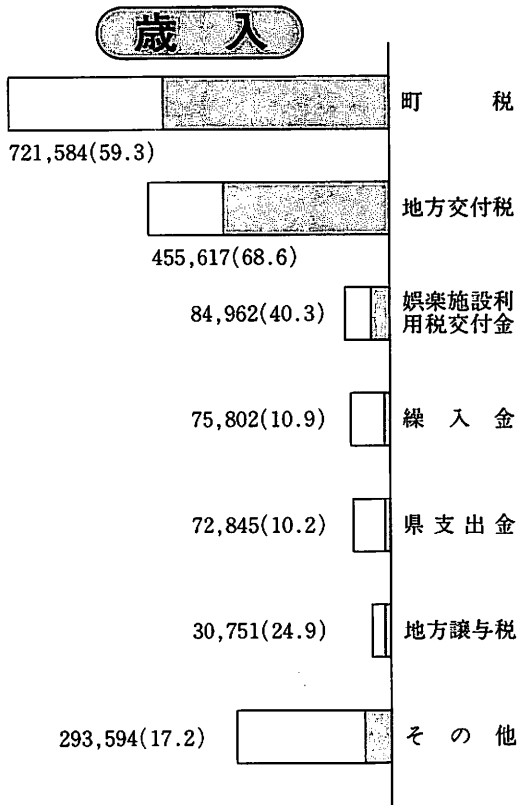
### 1. 歳入歳出予算の執行状況 (自昭和63年4月1日 至昭和63年9月30日)

(単位：千円)

#### 一般会計

歳入予算額	1,735,155
収入済額	848,505
収入率	48.9%

歳出予算額	1,735,155
支出済額	563,210
支出率	32.5%



※棒グラフの□の部分には執行率  
数字は予算額、( )内は執行率(%)

#### 国保会計

歳入予算額	466,273
収入済額	159,995
収入率	34.3%

歳出予算額	466,273
支出済額	154,016
支出率	33.0%

#### 老人保健会計

歳入予算額	681,312
収入済額	318,529
収入率	46.8%

歳出予算額	681,312
支出済額	315,255
支出率	46.3%

交通共済会計

歳入予算額	4,373	歳出予算額	4,373
収入済額	4,014	支出済額	3,586
収入率	91.8%	支出率	82.0%

同和地区住宅資金会計

歳入予算額	915	歳出予算額	915
収入済額	862	支出済額	455
収入率	94.2%	支出率	49.7%

同和福祉援護資金会計

歳入予算額	4	歳出予算額	4
収入済額	1	支出済額	0
収入率	25.0%	支出率	0%

2. 町債および一時借入金の現在高 (昭和63年9月30日)

(単位：千円)

(1) 町 債	1,290,977
(2) 一 時 借 入 金	0

3. 町有財産の概況 (昭和63年9月30日)

(1) 土 地	883,751.29㎡
(2) 建 物	23,557.57㎡
(3) 町一般基本金	269,535,941千円
(4) 電 話 債 券	240千円
(5) 出 資 金	202,144千円

予算並びに収入支出に関する事項

1. 収益的収入および支出  
収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	9月末現在執行額	執行率 %
第1款 水道事業収益	150,806,000	47,416,999	31.4
第1項 営業収益	83,216,000	44,201,190	53.1
第2項 営業外収益	67,580,000	3,215,809	4.8
第3項 特別利益	10,000	0	0

支 出

区 分	予 算 額	9月末現在執行額	執行率 %
第1款 水道事業費	150,806,000	57,969,840	38.4
第1項 営業費用	123,433,000	44,533,057	36.1
第2項 営業外費用	27,263,000	13,436,783	49.3
第3項 特別利益	10,000	0	0
第4項 予備費	100,000	0	0

2. 資本的収入および支出  
収入

(単位：円)

区 分	予 算 額	9月末現在執行額	執行率 %
第1款 資本的収入	0	0	0

支 出

区 分	予 算 額	9月末現在執行額	執行率 %
第1款 資本的支出	34,273,000	8,386,770	24.5
第1項 建設改良費	27,750,000	5,181,600	18.7
第2項 企業債償還金	6,523,000	3,205,170	49.1

上半期、建設事業では源河地区に配水管を七百八十五メートル敷設し、工事費は五百五十八万円でした。下半期には浜、源河、南祝地区への配水管敷設工事を予定しています。

業務状況は給水戸数千八百七十五戸で、昨年同期よりも五十三戸増えました。配水量は半年間で三十万二千七百八十七トン。昨年同期よりも約一万トン増えました。経営状況は、町一般会計からの営業費助成が下半期の収入となるため、事業収入四千七百四十一万六千九百九十九円(執行率三一・四%)事業

費用五千七百八十六万五千九百八十九円(執行率三八・四%)で、差し引き千四百四十八千九百九十円の欠損となり、これに期間内の固定資産減価償却費七百四十九万五千円を加えれば、千七百九十四万三千九百九十円の欠損となります。

# 水道事業会計

十三年九月三十日現在を公表します。

地方公営企業法および町条例に基づいて昭和六十二年度財政状況(昭和六

阿知須町長

飯 田 宏 史



年金と税

●公的年金等の収入は雑所得

厚生年金や国民年金などの公的年金等を受け取ったときは、雑所得となり、次の算式で計算します。

$$\frac{\text{公的年金等の収入金額} - \text{公的年金等控除額}}{\text{雑所得の金額}}$$

●公的年金等とは…

公的年金等とは、①国民年金法、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法などの法律の規定に基づく年金、②恩給（一時恩給を除きます）や過去の勤務に基づき使用者であった者から支給される年金、③適格退職年金、特定退職金共済団体の支給する年金、外国年金をいいます。

●公的年金等控除額

公的年金等控除額の算出方法は、受給者の年齢が65歳以上が否かで異なり、下の表のとおりになっています。

●65歳未満の人

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
120万円未満	60万円
120万円以上400万円以下	年金収入×25% + 30万円
400万円超760万円以下	年金収入×15% + 70万円
760万円超	年金収入×5% + 146万円

●65歳以上の人

公的年金等の収入金額	公的年金等控除額
240万円未満	120万円
240万円以上440万円以下	年金収入×25% + 60万円
440万円超800万円以下	年金収入×15% + 104万円
800万円超	年金収入×5% + 184万円

(注) 65歳未満かどうかは、その年の12月31日の年齢によります。



税の相談はお気軽に

「土地を売ったのだが税金がかかるのだろうか」「家を建てたが税金はどうなるのか」など、税金のことで困ったことはありませんか。

そこで、こんなとき気軽に利用できる税務相談の窓口をお知らせしましょう。

国税局には「税務相談室」があり、主な税務署には「分室」があり、専門の相談官が納税者のみなさんの税金に関する

●固定資産税係から・・・  
六十三年中に家屋や倉庫な

相談に応じています。便利なテレホン相談もあります。相談したために税金が高くなるといった心配はいりません。もちろん無料です。

- 近くの税務相談室
- 山口分室（山口市中原六丁目八上）
- 宇部分室（宇部市常盤町一丁目八上）
- 宇部税務署内（宇部市常盤町一丁目八上）
- 宇部税務署内（宇部市常盤町一丁目八上）

役場は1階

税 務 課 の 巻

申告のシーズンが近づいてきました。担当者日程などを聞いてみました。

「所得税の還付の申告」はいつから受け付けが始まるのか

給与所得だけの人は一月から、給与所得以外（農業、営業など）の所得がある人は二月十六日から税務署や市町村で受け付けます。

次のような場合には申告すれば、所得税が返ってくる場合があります。

- ①火災や風水害、盗難などの被害を受けたとき
- ②病気や出産などで多額の医療費を払ったとき
- ③マイホームを取得し、割賦償還金の支払いがあるとき
- ④年末調整後に、子どもの誕生など扶養親族に異動があったとき

たとき  
⑤勤めを年の途中でやめて再就職していないとき

⑥国や地方公共団体などに寄付したとき

還付の申告用紙は税務署や市町村役場の税務課に用意してあります。

贈与税の申告はいつからか

贈与税の申告と納税は二月一日から三月十五日までです。六十三年中に贈与を受けた財産の価格を計算して六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしてください。

親の名義の土地や建物を子の名義に変えたり、金銭の貸借で「あるとき払いの催促なし」のように実質的には贈与と認められるものについても贈与税の対象になります。申告は税務署で受け付けますが、本町では確定申告の期間中に税務署の申告相談日を利用する予定ですので、ご利用ください。

確定申告はいつから始まるのか

来年の所得税の確定申告の

日程は二月十六日から三月十五日までです。

この申告で六十三年分の所得が確定し、個人事業税や町・県民税、国民健康保険税の決定の重要な資料となります。

申告前に早めに準備しておきたいものは何か

生命保険料や社会保険料、医療費などの証明書や領収書などは申告前までに取り寄せて、大切に保管しておいてください。

また、自営業の人などは六十三年中の収入や支出がわかるいろいろな証明書や帳簿を整理しておいてください。

- 還付の申告は1月から
- 贈与税の申告は2月1日から
- 確定申告は2月16日から

\*準備はお早めに\*

◆年末年始の交通事故防止

飲酒は運転手の大敵

十二月は忘年会などが相次ぎ、ついお酒を飲み過ぎてしまします。

「ちょっと酔いがさめたから」とハンドルを握り、思わぬ事故に遭うケースも少なくありません。

そこで、アルコールが及ぼす運転への影響を考えてみましょう。

酒は「百薬の長」などといわれますが、飲み過ぎればアルコールが神経を麻痺させることはだれでも知っていることです。

お酒好きな人は、すぐに思いつくように酔うと、酔うと次のような状態に陥ります。



● 反応動作が鈍くなる……

● 広い気分にさせ、まるでこの世が自分中心に動いているような錯覚にとらわれて、気持ち大きくなるからです。

● たいていの人が勢いよくクルマをスタートさせ、気がつかないうちに乱暴な運転をしてしまいます。アルコールが

快い気分にならなくなり、大胆になって、カーブや坂道などの危険なところでスピードを落とさなくなってしまう。しかも、速度感が鈍くなり、平気でスピードを出し、そのうち酔いがまわって頭がもつろうとし、睡魔に襲われます。

こうなったら、もう取り返しのつかない事態に身をさらしているようなものです。酒酔い運転は、例年、死亡事故原因の上位にランクされています。

あなたはその中でも、酒酔い運転の恐怖に身を置きますか。

● 車から離れるときは、車内に現金や貴重品を置かないようにし、確実にエンジンキーを抜き取り、ドアのカギをかけましょう。

● 銀行などで多額の現金を出し入れするときには、二人以上で行く。

● 「おかしいな」と思ったら、信用のおける人や、悪質商法二一〇番(山口②二九二九)に相談する。

● セールスマンのしつこさに負けて契約する事例が多いようです。「不要なものはいらない」と、はっきり断り、しつこく帰らないときは警察に通報しましょう。

● 道路を歩くときは、ハンドバッグは車が通らない側の手に持ち、人で混雑する場所では抱え込むようにしっかりと持つ。

● 大金はできるだけ持ち歩かないようにする。やむを得ず持ち歩くときは、大金と小出しするお金は別々にし

町民みんなで、楽しい正月を迎えるために…

「心のスキ」に

ご 用 心

今年も早いもので、もう十二月。師走の町は、買い物や集金などで歩く人で活気づいていますが、「年が明ける前までに……」と何かと忙しい季

節です。

このような時期には、心の余裕がなくなり、出かけるときについて戸締りを忘れたり、持物に対する注意が散漫になりがちなものですね。

「心のスキ」が狙われています。次のことに十分注意して、明るく楽しい新年を迎えるようにしましょう。

● ドロボーにご注意

● おやすみの前やお出かけのときには、戸締りを確実に。旅行などのため長期間、家を留守にするときは、現金や貴重品は家に置かないように。隣り近所にも声をかけておきましょう。

● 車から離れるときは、車内に現金や貴重品を置かないようにし、確実にエンジンキーを抜き取り、ドアのカギをかけましょう。

● スリ、ひったくりにご注意

● 銀行などで多額の現金を出し入れするときには、二人以上で行く。

● 道路を歩くときは、ハンドバッグは車が通らない側の手に持ち、人で混雑する場所では抱え込むようにしっかりと持つ。

● 大金はできるだけ持ち歩かないようにする。やむを得ず持ち歩くときは、大金と小出しするお金は別々にし

― 灯油の取り扱いに注意 ―

火事の原因は 慣れからくる油断

暖房は冬の寒さを忘れさせてくれる大切なもの。この季節になると、どこかの家庭でもストーブやコンロが大活躍します。

ところで、ストーブやコンロの燃料として、よく使われているものの一つに灯油があります。「灯油の扱いは毎年のことだから慣れている」と思っている人も、その慣れからくる油断から取り返しのつかない火災を引き起こすことも少なくありません。

消防法では灯油を「危険物」と指定していますが、灯油の性質を改めて確認し、正しい取り扱いを心がけたいものです。

もし灯油が燃え上がったとしても、消火のために水をかけることはやめましょう。水は火を消すどころか、灯油を四方に広げ、火災を大きくしてしまふからです。

灯油を使用するときは、万一に備えて、消火器具をすぐ使える場所に置いておくことも必要です。

しかし、灯油などの石油類から発生する蒸気が空気より重く、床や床下にたまりやすいことはあまり知られていないようです。

この蒸気は一定の濃度以上存在すると引火しやすい性質を持っているので、灯油は火の気のない、風通しのよい所に置きましょう。

火がついても 水は 厳禁

「水と油」という言葉のとおり、灯油は水より軽く、両者が溶け合うことはありません。

もし灯油が燃え上がったとしても、消火のために水をかけることはやめましょう。水は火を消すどころか、灯油を四方に広げ、火災を大きくしてしまふからです。

灯油を使用するときは、万一に備えて、消火器具をすぐ使える場所に置いておくことも必要です。

灯油をはじめとする石油類は、一度火がつくと、勢いよく燃えあがることはよく知られています。



▲ナイスフアイト  
近郷サツカー大会



## 元旦に集う会 岡山霊廟 一月一日 前広場で

町教育委員会では、「昭和六十四年元旦に集う会」を来年一月一日午前七時から、岡山霊廟前広場で開きます。  
これは、初日の出を拝み、町勢の発展とお互いの健康および活躍を祈念するためのついでです。当日は、午前七時二十一分

日の出の予定  
どなたでも参加できますが小学校児童は保護者同伴で。(ただし、スポ少、子ども会などの引率者がある団体を除く)。  
なお、当日は必ず徒歩で参加してください。雨天の場合は中止します。

## 「天空の城・ラピュタ」を上映 12月25日・クリスマス映画会

町教育委員会では、クリスマス映画会として、アニメーション「天空の城・ラピュタ」を次のとおり上映します。  
日 時：十二月二十五日(日)  
午前十時からと午後二時から二回  
場 所：町公民館三階大講堂  
入場料：無料  
このアニメーションは、子どもから大人まで十分に楽しめる作品です。ご家族、ご近所お誘い合せのうえ多数ご来場ください。

**町内駅伝大会**  
十二月十一日(日)  
午前九時半スタート  
町公民館前

**年末年始の休み**  
町公民館  
昭和六十三年十二月二十九日～六十四年一月三日

**体育センター**  
昭和六十三年十二月二十八日～六十四年一月四日

### 手づくりを楽しもう 後期少年教育講座

町教育委員会では、仲間つくりや遊び、たぐさんの集いなどを通して自分で考え行動する「阿知須っ子」になろうと、後期少年教育講座を開きます。  
今回は、楽しいクリスマス演出する飾り作りや紙芝居づくりなど楽しいプログラムでみなさんの参加を待っています。  
期間は十二月十日(土)から十二月二十四日(土)までの全四回。対象は、小学校四・五・六年生。場所は町公民館大講堂。講師は、磯村千代子先生と県レクリエーション指導者協議会常任理事の山野井隆先生です。申し込みは町教育委員会へ。

### 福寿会などを表彰 町「花いっぱい運動」で

優良団体を表彰  
町花いっぱい運動  
町と町教育委員会では、花いっぱい運動の優秀団体を十一月三日(祝)の町民文化祭で表彰しました。  
この花いっぱい運動は、花とみどりの美しい郷土づくりをめざし、花を育て花に親しみ、花いっぱい環境を作ろうと毎年行われるものです。  
受賞団体は次のとおり。  
町長表彰  
優秀賞 福寿会(且)井関小

○きりえ教室 十二月九日(金)午後一時半～町公民館  
○親子読書会十二月十八日(日)午前十時～町公民館

学校  
教育長表彰  
優秀賞 ことぶき会(縄田)  
優良賞 引野老人クラブ、赤栄老友会(赤迫)阿知須中学校  
努力賞 千代の会(浜)亀齢会(寺河内)

☆今月の婦人学級☆  
「嫁と姑について」をテーマに婦人学級を次のとおり開きます。  
▽日時 十二月二十日(火)午前九時半  
▽場所 町公民館第一講座室  
▽講師 阿知須中学校長 山本 幹雄  
学級生以外の受講も大歓迎です。

### ポスター・標語の特選作品をきまる

『ちょっととした言葉が生みだす大きな痛み』これは昭和六十三年度同和教育推進大会にともなう行事の一環として町内の小中学校児童・生徒からよせられた数多くの作品のうち、特選に選ばれた阿知須中学校二年福重久利君(井関)の作品です。  
「日常のなにげない一言でうっかり人の心を傷つけることがあるのでお互い思いやりの心で接したい」というやさしい心の表われた作品です。  
今回の応募点数はポスターの部百九十二点、標語の部二百四十六点の多数にのびりました。  
標語の特選作品としては、井関小学校四年の中谷航くん(浜表)の『やさしさとえがおで広げるえがおの町』が選ばれました。  
ポスターの部では、阿知須中学校二年の郡めぐみさん(縄北)の作品と、井関小学校二年の重村慶太郎くん(且北)の作品が特選に選ばれました。



表彰を受ける  
重村 慶太郎君(井小2年)

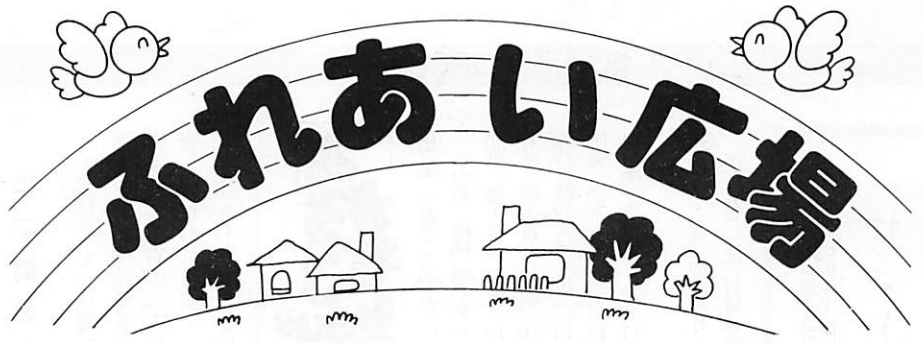
### 図書室利用状況

人数(延べ) 4171人  
冊数(延べ) 6358冊  
十一月二十日現在  
※長く本を借りている人は早く返却してください。

### 図書館へのご芳志

山本謙助さん(南祝)より図書。





「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課（有線二一四四）へお寄せください。

### 中尾岩雄さんに 勲四等旭日小綬章



阿知須町浜・中尾岩雄さん

### 努力やご苦勞をたたえて

秋から冬にかけて各地でいろいろ催しがありましたが、その祭、本町から次の人たちが選奨されました。

▽亀山正憲さん（西条・写真家は県職業能力開発協会の技能検定関係功勞者として県知事表彰。

▽上野豊明さん（岩倉前・宇部興産）は社団法人発明協会の中国地方発明表彰式で、特許庁長官奨励賞と発明奨励賞を、「流

（七）は秋の生存者叙勲で勲四等旭日小綬章を受けられました。明治四十二年七月十五日、町内浜表生まれ。山口市議、町議などを経て昭和二十九年から五十五年までの間二十三年三か月阿知須町長を務め、町内の建設事業、産業振興など基盤整備に尽力されました。本町の町長としては最も在任期間が長く、勲四等旭日小綬章は戦後の叙勲としては本町で最高位。

量調整弁」や「堅型ダイカストマシンの射出方法および装置」の考案。▽町社会福祉大会（11月22日）で町社会福祉協議会長表彰を受けた人は六人。

上山隆之さん（恵比須）藤藤和義さん（縄田北）は社協活動功勞者。井上ミサホさん（且北）田中ハナコさん（岩倉西）は民生児童委員永年功勞者。亀村美代次さん（浜）片岡純一さん（寺河内）は共同募金協力者（個人納付）として。

▽岡村牧恵さん（岩辻）は県総合福祉大会で老人クラブ功勞者として県老連会長表彰。児玉三男さん（東）は身体障害者更生会の功勞者として県肢体障害福祉協議会長表彰。且岡福寿会（藤井竹松会長）は優良老人クラブとして県老連会長から選奨。

活け花手芸精出しし頃  
塩見 チョコ  
朝ばらけさやかに差し込む陽の光竹ふるる音犬のなき声  
田頭 フテ  
車椅子そのまま自動車の人となり文化祭に行き楽しみ眺む  
村田 ウメノ  
文化祭各々の作品すばらしく短歌もかけられた来年も  
古谷 ハナコ（故）  
み佛の花の水かへ朝あざに病みにし足の動くその日まで  
（芥川先生への挽歌）  
松重 三次

## 短歌

木原 百合雄

類ひなき猫嫌いの住む隠居所に日毎さまよう野良猫の群

益弘 吾一

去年も今年も植えむと思ひし蕎麦は早や山の畑に花さかりなる

松尾 君代

ネクタイを選びて買ひし日は遠く丸首を着て夫は老ひけり

藤重 アヤ子

あおき見るつたかずらにも石垣も昔偲ばゆ秋月の里

藤重 幾代

思ひ出せぬ写真の中の二・三人同級会にも行かず久しき

砂村 ヤス子

はしゃぎておくり物の箱取り合ひし中の黄色の十三センチの靴

桜井 文子

又来たかとウメモドキの実を食ふ鳥に少しは残せと夫はつぶやく

亀村 ヤス子

すこやかにダイヤモンド婚希れなりと尾上の翁の人形贈らる

三住 清子

文化祭連れられて行き思ひ出す

▽江本ヤエ子さん（築地）は県中部地区身体障害者体育大会で中部地区身体障害者福祉更生連合会長から功勞者として。吉村正雄さん（飛石）は県中部地区老人スポーツ大会で老人スポーツ功勞者表彰。

▽県経済連阿知須漬物加工場は工業統計の功勞事業所として通商産業大臣から。同加工場の名尾陽治所長は通商産業省調査統計部長表彰。  
▽原田清さん（北祝）は統計関係の功勞者として全国統計協会会長から。小川文男さん（砂郷三）は県統計協会会長表彰。  
▽藤重幾代さん（飛石）は日本画、新田貞子さん（中村）は書道で県身体障害者希望芸術文化展（山口市）に入選。  
〔学校関係〕  
数字は学年、「阿」は阿知須、「井」は井関

◎吉敷郡小学校読書感想文コンクール▽優秀▽伊藤貴子（阿二）藤本三保子（三）西牧恵美（井五）

◎「私のアイデア貯金箱」コンクール▽郵便局長賞・学校賞▽工藤千佳子（阿二）背戸山佳男（井五）



### 「粗大ごみなどの回収」お手伝いします

町環境衛生連合会では、町内在住の独り住いのお年寄りの世帯を対象に、ごみの回収のお手伝いを行います。希望する世帯を捜しています。

これは年末を控え、捨てようと思うが、一人では運び出すことが出来ないごみ（タンスや電機製品などの粗大ごみなど）のために悩んでおられるお年寄りに喜んでからおうというものです。

回収の予定日は十二月二十一日（木）です。  
ご希望の世帯は十二月二十日（火）までに、町環境衛生事務局役場保健衛生課内、四一一一、有線二一四四へご連絡を。



# おしらせ



大掃除

## 工業統計調査 にご協力を

十二月三十一日現在で、製造業を営む事務所を対象とした通商産業省の「工業統計調査」が行われます。

年末から年始にかけて対象

事業所へ調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。調査票に記入された内容は統計以外の目的に使用されることは決してありません。

## 妊婦教室生募集

今年度後期の妊婦教室を次のとおり開催します。

▼一月十三日、二十日、三十日の三回

▼内容 「妊婦中の日常生活と栄養」「妊産婦体操」など。

## ごみは30日まで

年末は「ごみ」が大量に出ますが、早目に持ち出しをお願いします。

▽清掃センターへ直接持ち込まれる方

○年末は三十日、午後二時まで。年始は一月四日から。

▽各地区集積所へごみを持ち出される方(阿小、井小校区とも同じ) — 町指定袋で —

○年末は二十七日、二十八日、二十九日、三十日。

▼時間はいずれも午前九時三十分から午前中まで。

希望者は一月七日までに町保健衛生課(有線二二二二)へ。

時間はいずれも午後五時から午前八時まで(日中は出せません)

▽不燃物も三十日までです

○年始は三日の午後五時から

くみとりは15日まで受け

年末のし尿くみとりの申し込みを十五日(木)まで受け付けます。希望者は、公益社(二三三〇番)へ直接お申し込みください。  
なお、来年は一月五日(木)から受け付けます。

(十二月二十二日受付分まで)

## 善意はここに

◇交通安全対策のために▽カーブミラー七本：阿知須町農業協同組合

## 町へ

◇交通安全対策のために▽旗二百本、腕章二百本：阿知須町農業協同組合

◇広報送料▽木村英雄さん

(東京都練馬区早宮三の四八の六、赤迫出身)

◇小郡交通安全協会阿知須支部へ

◇篤志▽匿名179、180回

## よかごいびみ

(届出順)

出生(おすこやかに)	子の名	続柄	親の名	月日	住所
北野	淳	長男	忠憲	10月21日	北
有富	裕子	長女	之信	10月30日	二
藤井	隆	三男	博人	11月6日	南祝
国重	亮	長男	明人	11月7日	向井関
松村	美沙	季長女	昇	11月13日	河内
死亡(冥福を祈ります)	氏名	死日	月日	年齢	住所
藤田	源式	11月22日	71	飛石	
松浦	ヒテラ	11月19日	89	砂三	
潮中	精一	11月14日	86	砂三	
芥川	貞一	11月12日	77	引野	
繩本	トキノ	11月4日	86	小西	
勝力	ミヤノ	11月4日	81	源河	
橋本	ヒナエ	11月2日	85	小西	
渡邊	澄枝	10月27日	39	砂三	
山根	茂一	10月29日	86	旦北	
上野	ユクエ	10月24日	80	岩西前	
河崎	キミ子	10月24日	74	浜表	
西川	シヅノ	10月27日	92	小東	
網重	幸子	10月26日	59	繩北	
藤村	フユ	10月28日	84	岩西前	

## みんなで明るくい正月を迎えよう

12/1~31日 歳末たすけあい運動

## 12/10~1/4 年末・年始特別警戒

トロボー、スリ、ひったくり(り)用心

## 町民カレンダー 12月

(役場・公民館・体育センター)

日	内容
8	三種混合(役・後1時半)
9	高齢者学級(公・後1時半)
10	阿知須中校内マラソン
11	町内駅伝大会(公民館前・9時開会、9時半スタート)
12	健康相談(役・前9時半) 育児相談(役・後1時半)
13	心配ごと相談、人権相談(町社協・前10時)
14	献血(体育センター前・前9時~12時)
15	親子読書会(公・前10時)
16	1歳6か月児健康診査(公・後1時)
17	栄養教室(公・前9時半)
18	機能訓練(公・後1時半)
19	終業式(阿小、井小、阿中)
20	御用納め
21	清掃センターへのごみ持ち込み期限(後二時まで)
22	みななが協力しあって飲酒運転を追放しよう!!
23	納税
24	○固定資産税
25	○都市計画税
26	○国民健康保険税
27	(十二月の納期限は二十六日です)
28	
29	
30	
31	

人の動き
住民登録 (昭和63年11月30日現在) 人口... 8,290人 (男... 3,861人) (女... 4,429人) 世帯... 2,389 昭和60年国勢調査 (人口... 8,407人) (世帯... 2,334)
11月の動き
出生... 4人 死亡... 10人 転入... 19人 転出... 13人